

工事現場における新型コロナウイルス感染拡大防止について (本学発注工事業者の皆様へ)

沖縄県内における新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、本学発注の工事現場において「感染しない、感染させない」ことを目的として、以下の取組に協力いただきますよう、お願いします。

- 1 工事の現場においては、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の消毒など、感染予防の対応を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意いただきますよう、お願いします。
- 2 作業従事者等の感染拡大防止の観点から、毎朝作業の前に、作業従事者等の健康観察をお願いします。風邪の症状や発熱があるなど体調不良の作業従事者等は作業に従事させずに自宅での静養をお願いします。
- 3 工事の現場において、作業従事者等の使用エリア・動線が重複する部分がある場合は、当該部分の区分など現場状況を勘案しつつ感染拡大防止の対応をお願いします。さらに、工事範囲外の食堂、自販機など大学構内施設の使用を禁止します。
- 4 作業従事者等に新型コロナウイルス感染症の感染者があることが判明した場合には、速やかに受注者から本学の監督職員に報告するとともに、保健所の指示により、感染者本人や本人と濃厚接触した疑いがある者の自宅待機をはじめ、適切な措置が講じられるよう、周知徹底をお願いします。

(本件担当)

琉球大学施設運営部施設企画課

※不明な点等は各工事現場の
監督職員へご連絡ください。